




〒220-6010  
 横浜市西区みなとみらい 2-3-1  
 クイーンズタワー A 10F  
 電話:045-682-5271 FAX: 045-682-5253

W04835364号-2

日本原燃株式会社 殿

2017年9月1日  
 ロイド・レジスター・グループ・リミテッド  
 インスペクションサービス 事業部長 吉村雅彦  


## 2017年度 第1回定期監査 報告書 (その2) 埋設事業部の監査結果

### 1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4-108
監査名	2017年度 第1回定期監査
監査対象部門	(その2) 埋設事業部
監査場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事務所
監査実施日	2017年7月11日～7月14日
担当監査員	(ロイド・レジスター・グループ・リミテッド)

### 2. 2017年度 第1回 定期監査の視点

#### 2.1 背景及びこれまでの状況

ロイド・レジスター・グループ・リミテッド (以下、LR と記す) は、日本原燃(株) (以下、JNFL と記す) に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で、定期監査を実施して参りました。

これまでの一連の監査では、2003年の「プール水漏洩」事象に対する「品質保証体制の改善策(小分類レベルで32項目)(以下、「改善策」と記す)」及び、2009年1月に再処理工場での「高レベル廃液の漏洩」事象を受けて策定された「安全基盤強化に向けたアクションプラン(※)(以下、「アクションプラン」と記す)」の実行状況とPDCA展開状況に焦点を当て続けると共に、各部門の日常的な品質保証活動が「改善策」の成果を反映して適切に実施されていることの確認に注力してきました。

※：旧品質保証室、濃縮事業部及び埋設事業部は、再処理事業部からの水平展開という位置づけでアクションプランに対応していました。

これまでの監査の過程で確認した監査項目として、「アクションプラン」の総括、「改善策」の成果を反映した日常業務活動、品質マネジメントシステム(以下、「QMS」という記す)の対応状況、再処理事業部のミニ工場化による組織の再編成に伴う活動、及びヒューマンエラーが関与したトラブル/不適合に対する改善活動等が代表的なものとして挙げられます。これらの活動内容を監査した結果、監査対象である個々の活動は風化・形骸化することなく定着していると共に、随所に自律的改善が展開されていることを確認し、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着している健全な状態と見受けられる旨の評価を行いました。

一方、2016年度の第3回保安検査においては、安全・品質本部の保安活動における不適切な意思決定プロセスに関する指摘等を受け、その結果として、原子力規制委員会から報告徴収命令が発せられた経緯があります。これによって、JNFLが経営の最重要課題として全社をあげて是正措置等を迅速かつ確実に実行すること、並びに会社全体として実施する継続的な改善活動を進めるとの決意をされた状況に鑑み、LRとしてもこの事態を念頭に置いた上で監査に臨むこととしました。

## 2.2 2017年度 第1回定期監査の対応方針

今回の監査は、全体的には前回監査の実施項目を踏襲し、JNFLの各受審部署において、品質目標に設定された主要テーマの活動が、効率的・効果的に実行されているか否かをプロセス監査により確認することを基本的な視点としました。

加えて、上述のごとく、保安検査において重大な問題提起がなされたことから、さらに保安活動に踏み込んだ監査とすべく、「各事業部、本部および室の保安活動が継続的に改善されている状況(特に安全品質本部、監査室は是正措置活動の実施状況を含める)」を主要な視点としました。

また、これまでの監査においてQMSに係る活動と位置付けた「マネジメントレビュー」、「不適合管理の取り組み状況」及び「内部監査の実施状況」については、引続き監査対象としました。

以上の対応方針を基に、2017年度 第1回定期監査の実施項目を表1に示します。

表1 2017年度 第1回定期監査の実施項目

	監査実施項目	監査対象
(1)	日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況	○
(2)	保安活動(保安検査での指摘事項の対応状況、報告徴収命令の是正処置状況等)が継続的に改善されている状況	○
(3)	マネジメントレビューの実施状況	○
(4)	不適合管理(進捗管理等)の取り組み状況	○
(5)	内部監査の実施状況	○
(6)	その他(教育・訓練、力量管理の状況等)	○

なお、前回までの監査結果で指摘事項がないので、フォローアップの対象はありませんでした。

### 3. 監査の態様

監査は、文書監査と実地監査で構成しますが、実地監査(現場監査を含む)を主体に行いました。但し、監査実施項目の中で事前査読が必要な特段の文書があれば、事務局経由で送付して頂き、文書監査の対象に組み入れるものとなりました。

#### 3.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものです。但し、今回の監査では、詳細な内容把握が必要な規定類が実地監査の過程で提示された場合のみ、文書監査を行うこととしました。

#### 3.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証すると共に、PDCA 展開状況の評価を行うものです。

実地監査では「実態を把握する」ことが重要であり、受審部門によって事前に準備された状況を見るのでは意義が薄いものとなります。従って、受審部署が実行の証を示すエビデンスの検索にある程度の時間を要するとしても、可能な限り抜き打ち性に注力しました。

### 4. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、監査基準を定めておく必要があります。今回の監査では、下記を監査基準としました。

- ◆JNFL 全社品質保証計画書、及び下位の社内標準類
- ◆JEAC4111-2009 (日本電気協会) (諸活動の底流として)

### 5. 監査結果の評定

監査結果については、監査項目ごとに所見を表示しました。

なお、監査過程で気づいた事項は、以下の区分に基づいて評定しました。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

### 6. 監査員

監査では客観性を重視して2名1組のチームで対応し、1名が司会進行役を務めました。

## 7. 監査結果

埋設事業部に対する監査実施項目は、上記 2.2 項 表 1 に示した通りであり、このたびの被監査部署は 3 部署でした。

監査結果を添付 1 に、今回の監査における提言事項を添付 2 に、良好事例を添付 3 に、監査日程と出席者を添付 4 に示します。

総合所見は、下記の通りです。数少ない部署でのサンプリング方式による監査の限界により、ある特定の場면을観察したという一面を表したものですが、大綱的には実態を捉えていると考えられます。

### 7.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明ではなく活動状況を示すエビデンスの提示を求めました。時間の制約範囲において、2.2 項の表 1 の内容を可能な限り監査した結果、「指摘事項」及び「観察事項」は観察されませんでした。なお、3 件の「提言事項」を提起しましたので、詳細については添付 2 (提言事項) をご参照下さい。

### 7.2 「良好事例」

日常活動の中で、PDCA を展開して、さらなる改善、あるいは、新たな仕組みの構築が進められています。こうした気運の中で、印象深く感じ、かつ、他部署に対しても参考となる 1 件の「良好事例」を添付 3 に示しました。さらなる自律的改善が図られている事例としてご参照下さい。

### 7.3 監査実施項目に対する個別所見

#### (1) 日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況

品質目標／業務目標の活動項目として計画された日常業務に対しては、基本的には定められた要領・手順などに基づいて展開されており、活動の進捗遅れやトラブル発生時の対応についても、是正あるいは計画の見直しが意識されている状況が観察され、全体としては PDCA サイクルに沿って業務が遂行されている良好な状態と捉えることができます。

なお、品質目標の運用面において、一部に具体的な実施事項が明確になっていない事例が見られましたが、何らかの改善を行うことが期待されます。

#### (2) 保安活動(保安検査での指摘事項の対応状況、報告徴収命令の是正処置状況等)が継続的に改善されている状況

保安活動の継続的な改善状況として、報告徴収に係る是正計画に基づく改善活動、並びに保安検査での指摘事項に対する是正活動のいずれについても、それぞれの部署における品質目標の主要な活動項目として取り上げられており、真摯な取組み姿勢が随所に観察できました。これらについては、引き続き、最終的な目標達成に向けた活動が期待されます。

#### (3) マネジメントレビューの実施状況

マネジメントレビューについては、事業部長レビューの適切性が全社マネジメントレビューに影響を及ぼす観点から、第 1 回臨時マネジメントレビューに先立つ事業部長レビューの実施状況を主体に監査した結果、レビュー対象のインプット項目 (2) 及び (6) : 注釈参照) が明確にまとめられていること、並びにアウトプットとしての事業部長の指示が具体的であることなど、適切に機能していると見受けられます。

- 〈注釈〉 (2) 原子力安全の達成に関する外部の受け止め方、他  
(6) 予防措置及び是正措置の状況

#### (4) 不適合管理(進捗管理等)の取り組み状況

不適合管理の取り組みについては、発生事象に対してはいずれも定められた不適合管理報告書が起票され、不適合の除去、是正処置計画及びその実施、並びに処置完了確認などの主要なプロセスが、適切に機能していることが明確です。

尚、進捗管理表においては、経過日数だけで判断した場合に、発生から長時間経過した事象が見受けられるので、不適合処理そのものが適正な時間軸で進捗していることが分かるような工夫を取り入れたら良いでしょう。

#### (5) 内部監査の実施状況

内部監査については、内部監査要領に基づいた2017年度の監査計画の立案、監査対象部署の特定、監査項目の決定、監査員の選出などを経て、既に一部の部署において適切に実施されていることを確認しました。特に保安検査での指摘事項のフォロー状況が監査項目のひとつになっていることから、注力すべき課題への配慮がなされており、現時点では懸念される事象は観察されませんでした。

#### (6) その他(教育訓練、力量管理の状況等)

教育訓練並びに力量管理の状況については、主要業務の実行状況や保安活動の継続的な実行状況を監査する過程で監査しましたが、特段の懸念される事象は観察されませんでした。

## 8. 終わりに

今回の定期監査は、品質目標から抽出した日常業務における実行・実践状況、保安活動の継続的な改善状況、マネジメントレビューや内部監査の実施状況、並びに不適合管理の状況などを通じて、JNFLが経営の最重要課題として位置付けた報告徴収命令への対応に注力して実施しましたが、問題の本質が認識されており、埋設事業部員の心得の徹底や対話活動の強化、並びに保安検査での適切な対応など、すべての社員が一丸となって保安規定違反の未然防止に向けた改善活動に取り組んでいる状況が観察されました。

一方、保安記録の提出漏れ防止のための確認表や、保安検査で提起された指摘事項に係る気づき事項等対応リストの規程化などで業務プロセスの改善が行われており、その必要性は理解できるものの、その反面、実作業・実業務を行う方にとっては、これらの新たな管理・付随業務に伴う負担感の増大が懸念されます。

一般的に、不適合やトラブルの是正処置の多くが、既存業務プロセスの確実性を向上させるためにチェック機能の程度や頻度を高める方に向かい、そのことがマネジメントシステムの有効性の改善と捉えがちですが、業務プロセスの単純化・簡素化が可能と判断できるものについては積極的に取り組むことも必要であり、それもマネジメントシステムの有効性の改善と捉えることができます。この発想を持つことでシステムの限りない肥大化を抑制することができ、ヒューマンエラーの誘発やチェック機能の形骸化などのリスク軽減に寄与すると考えられます。

元来、マネジメントシステムは、JEAC4111などの適用規程の要求事項及び法令・法規制要求事項を満たした上で、組織として確実に、無理・無駄なく仕事ができるものでなければ

ばならないのですが、埋設事業部においては日常業務で発生の不適合やその他のトラブルによって、様々な再発防止対策を組み入れられており、それに留まらず、不適合状態の流出防止策や未然防止策なども多く盛り込まれた経緯があることから、結果としてマネジメントシステムを構成している各種の業務プロセスが緻密で複雑になり、それが災いして間違いが生じ易い側面があると捉えることができます。

その観点で品質マネジメントシステム及び業務プロセスの単純化を目指し、使いやすく、しかも間違いを起こしにくいものに変える努力は無駄なことではないと思われま

JNFLは、電力会社を始め外部企業との人的交流が盛んに行われていることから、多様な考え方を共有できる強みがあり、これからの埋設事業部に相応しい品質マネジメントシステムの再構築に向けて、その強みを大いに活用できるものと考えられます。

おわりに、すべての被監査部門の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編(W04835364号-0)に記載するので、ご参照ください。

以上

## 2017 年度 第 1 回定期監査結果

### (埋設事業部)

被監査組織ごとの監査結果を記載した。サブタイトルに付した()内の番号は、本文 2.2 項の表 1 の番号に対応しています。

## 2017年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

<b>被監査部門</b>	埋設事業部 埋設センター 埋設技術課	
<b>監査実施日</b>	2017年 7月 11日	Ta
<u>(1) 日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</u>		(参照文書・記録等)
<p>◆埋設施設の安全・安定操業の確保については、計画作成要領(資料①)に基づき、電力会社からの廃棄物受入れ本数が明示された2017年度の操業工程(資料②)が策定されております。</p> <p>◆一方、埋設クレーンのトラブル発生など、操業の進捗に影響を与えるトラブルが発生した場合は、操業計画を見直すプロセスの一貫として電力会社との工程調整が行われますが、埋設技術課は、事業部内の関係部署に対して操業工程の一部変更を通知(資料③)するなど、全体的な操業工程の混乱を回避すべく適切な措置を行い、また、電力会社との工程調整に必要な資料(資料⑤⑥)のとりまとめを行うことで、埋設施設の安全・安定操業の確保に向けての役割の一端を果たされている(資料④)ことから、業務展開面で懸念される事象は観察されません。</p> <p>◆保安検査で提起された指摘事項等の処置を確実に実施するため、対応リスト(資料⑦)が作成され活用されています。同対応リストは、保安検査を通じて抽出された課題ごとに、是正に向けたプロセスの状況が容易に分かるように構成されており、併せて、是正処理の停滞を未然に防止すべく進捗管理に活かされていることを確認しました。</p> <p>◆災害対応に係る非常時要員の力量管理を適切に実施(資料⑧)するために、2017年度の力量管理アクションプラン(資料⑨)が策定されています。同アクションプランに基づき、各種訓練を通じて会得した自身の力量を、上司とのコミュニケーションを通じて確実にする仕組みが織り込まれた、本部事務局に力量管理に係る手順書案(資料⑩)がまとめられています。</p> <p>◆同手順書案については、事業部内公布に先立って、その手順書案の適切性や妥当性などを評価するために、業務管理文書として埋設技術課内での試運用(資料⑪)が行われています。</p>		
<u>(2) 保安活動(保安検査での指摘事項の対応状況、報告徴収命令の是正処置状況等)が継続的に改善されている状況</u>		
<p>◆H28年度 第3回保安検査において、保安記録の未作成事象が保安規定違反と判定されました。埋設技術課は保安検査対応とりまとめ部署として、従前の記録とりまとめに係る仕組みを更に確実にすることを狙い、保安規定第59条に示す記録の確認表によって保安記録の作成漏れを発生させない確認プロセス(資料⑫)を構築し、これを運用していることを確認しました。</p>		
<u>(3) マネジメントレビューの実施状況</u>		
<p>事務局部門ではないので、監査の対象外としました。</p>		
<u>(4) 不適合管理(進捗管理等)の取り組み状況</u>		
<p>過去1年間での不適合を発生させた事例はありません。</p>		
<u>(5) 内部監査の実施状況</u>		
<p>事務局部門ではないので、監査の対象外としました。</p>		
<u>(第三者監査所見)</u>		
<p>埋設施設の安全・安定操業に向けた工程確保、災害対応要員の力量管理、並びに保安検査対応の主管部署としての職責が全うされており、現時点で懸念される事象は観察されません。良好です。</p>		



## 2017年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

<b>被監査部門</b>	埋設事業部 開発設計部 施設計画グループ	
<b>監査実施日</b>	2017年 7月 12日	Yo
<p><b>(1) 日常業務(品質目標に取り上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</b></p> <p>i) 「保安規定違反発生の防止」を掲げ、設計管理要領の変更箇所(案)(資料①)の教育が実施されていることを確認しました。設計管理要領の変更作業に当たっては、部内各グループにコメント依頼票(資料②)にて意見の集約後に変更案(資料③)を作成していました。設計管理要領の改訂が承認された段階で、再度教育をする旨の説明を得ました。</p> <p>ii) 「報告徴収の是正計画の確実な実施」を掲げ、埋設事業部員の心得(資料④)が制定され、グループ内朝礼で唱和し、周知徹底が図られていました。</p> <p>iii) 「ヒューマンエラーによる不適合発生防止」を掲げ、ヒューマンエラーに該当する項目を抽出中と伺いました。また、本年度より「ヒヤリハット報告書」(資料⑤)で、その経験を広く収集し、情報の部内共有化の活動が展開されています。</p> <p>iv) 「人材育成の実施およびやる気・やりがいの向上」を掲げ、年間の「グループ内教育・訓練計画」(資料⑥)が策定され、第一四半期の実績(資料⑦)は着実に推移していることを確認しました。</p>		<p>(参照文書・記録等)</p>
<p><b>(2) 保安活動(保安検査での指摘事項の対応状況、報告徴収命令の是正処置状況等)が継続的に改善されている状況</b></p> <p>本項については、上記(1)でサンプリングした i)～ii)と重複します。</p>		
<p><b>(3) マネジメントレビューの実施状況</b></p> <p>当グループは、マネジメントレビューの事務局業務は無く、本項は該当ありません。</p>		
<p><b>(4) 不適合管理の取組み状況</b></p> <p>サンプリングした不適合事象(不適合管理実施要領の改正に関する教育の未実施)については、不適合管理報告書(資料⑧)が起票されるよりも前に、気が付いた段階ですぐに教育が実施されていることを「埋設事業部教育訓練報告書」(資料⑨)で確認しました。また、施設計画グループの「実務上必要な文書の改正教育管理表」(資料⑩)により再発防止が図られていることを確認するとともに、毎週のグループミーティングの議題のひとつとして、本年度より「要領書類改訂状況の確認」(資料⑪)を掲げて注意喚起されていました。</p>		
<p><b>(5) 内部監査の実施状況</b></p> <p>当グループは、内部監査の事務局業務は無く、本項は該当ありません。</p>		
<p><b>(第三者監査所見)</b></p> <p>施設計画 G は、埋設施設の設計総括・操業計画や、原子炉廃棄物検討委員会などの社外会議対応と工程会議等社内会議とそれに係る調整業務を担っています。効果的な活動が展開され、良好なコミュニケーションが維持されており、懸念する事項はありません。</p>		

## 2017年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

<b>被監査部門</b>	安全管理部 品質保証課	
<b>監査実施日</b>	2017年 7月 12日	Ta
<p>(1) 日常業務(品質目標に取上げられた主な活動)が、効率的・効果的に実行されている状況</p> <p>◆報告徴収への是正対応として、a) 埋設事業部員の心得、b) 対話活動の強化、c) 保安活動に対する更なる感度向上の3テーマが計画され、a) については本年7月3日付けで埋設事業部の心得(資料①)が作成され、全事業部員に対して周知されています。</p> <p>◆b) 及びc) については、他事業部の実例(資料②)などを参考に構想が練られている段階です。なお、添付2の提言事項1をご参照下さい。</p>		(参照文書・記録等)
<p>(2) 保安活動(保安検査での指摘事項の対応状況、報告徴収命令の是正処置状況等)が継続的に改善されている状況</p> <p>上記(1)に記載の内容と重複します。</p>		
<p>(3) マネジメントレビューの実施状況</p> <p>◆2017年度第1回臨時マネジメントレビューに先立ち、本年6月16日に事業部長レビュー(資料③)が行われました。第1回臨時マネジメントレビューでのインプット項目は、保安検査直後のレビューであることから、(2)原子力安全の達成に関する外部の受け止め方他、並びに(6)予防処置及び是正処置の状況に限定して行われております。なお、添付2の提言事項2をご参照下さい。</p> <p>◆事業部長レビューの結果、保安検査での指摘事項に対する改善策として、不適合の進捗管理で機能していることの見える化について指示が出されましたが、保安検査への適切な対応が埋設事業部における重要課題のひとつとして取組まれている状況(資料④)が観察できました。</p>		
<p>(4) 不適合管理(進捗管理等)の取り組み状況</p> <p>◆集積RCAスクリーニング未実施に対する不適合管理報告書が作成されました。当面の処置として、未実施の不適合事象に対する根本原因分析の実施要否判断が行われ、必要と判定された案件の根本原因分析が行われています。</p> <p>◆上記不適合事象の是正処置として、根本原因分析が行われた結果、3つの直接原因が究明され、具体的な是正処置へと展開されていることを確認しました。</p> <p>◆埋設事業部では、不適合の発生から2ヵ月以内には是正処置が完了することを目標にしていますが、これを確実にするために、発生した不適合は進捗管理表に登録され、適宜、進捗状況が監視され、必要に応じて責任部署への督促が行われている状況を確認しました。なお、添付2の提言事項3をご参照下さい。</p>		
<p>(5) 内部監査の実施状況</p> <p>◆実施要領(資料⑩)に基づき2017年度の計画(資料⑪)が行われております。今年度は8部署を監査対象とし、特に監査項目として保安検査での指摘事項のフォロー状況が盛り込まれていることから、全社的に注力する課題に対する配慮がなされていることを確認しました。</p> <p>◆現時点で運営課に対する内部監査が認定された監査員(資料⑬)によって行われ、要望事項を提起するなど、適切な実施状況を確認しました。</p>		
<p><b>(第三者監査所見)</b></p> <p>マネジメントレビュー、内部監査、並びに不適合進捗管理を初めとした埋設事業部内の基幹業務については適切に実施されており、細部において改善の余地が感じられるものの、全般的には決められたことが遵守されており、改めての不安材料は見受けられません。</p>		

監査における  
提言事項

・提言事項は、より優れた運用を期待して参考的に提起するものです。採否については、被監査者に一任されます。

## <提言事項>

<b>1</b>	<b>品質目標活動項目の計画内容の明確化</b>
<b>関連部門</b>	<b>埋設事業部 安全管理部 品質保証課</b>
<p>品質目標／業務計画からサンプリングした「報告徴収の是正計画の確実な実施」において、(b)対話活動の強化 及び (c)保安活動に対する更なる感度向上については、口頭で構想の一部をご説明顶きましたが、どのように活動を進めて行くのかが分かるように、例えば5W2Hの観点で整理したものを明確にすることをご検討下さい。そうすることによって、具体的なアクションを起こしやすくなり、四半期ごとの達成度評価が容易になることから、計画した業務の活性化につながるという見方ができます。</p>	
<b>2</b>	<b>マネジメントレビュー対象外項目の明確化</b>
<b>関連部門</b>	<b>埋設事業部 安全管理部 品質保証課</b>
<p>2017年度第1回臨時マネジメントレビューのインプット情報においてはインプット項目(2)及び(6)(注釈参照)がまとめられておりますが、他の項目がレビューの対象外であることが容易に判別できるようにしては如何でしょうか。それによって、9項目すべてのインプット情報が必須ではないマネジメントレビューの際に、インプット漏れではないことが容易に分かるようになります。</p> <p>注釈：(2)原子力安全の達成に関する外部の受け止め方 (6)予防処置及び是正処置の状況</p>	
<b>3</b>	<b>不適合事象 進捗管理表の運用改善</b>
<b>関連部門</b>	<b>埋設事業部 安全管理部 品質保証課</b>
<p>不適合事象 進捗管理表が運用されておりますが、発生後の経過日数が100日～200日を超えている事例が見受けられます。発生事象によって、交換部品などの手配に多大な時間を要するケースがあるとのご説明でしたが、不適合処理プロセスは適正な時間軸で進捗していることが分かるよう、何らかの改善を取り入れては如何でしょうか。そうすることによって、真に不適合処理が遅滞している案件が明確になります。</p>	

## 監査における 良好事例

「自律的改善が行われている状況を監査チームは監査過程の随所で観察しました。その中でも、特に印象深く、他部署にとっても参考となる内容を「良好事例」として記載しました。

## <良好事例>

1	手順書の公布前試運用
関連部門	埋設事業部 埋設センター 埋設技術課
<p>非常時対応訓練の力量管理に係る実施手順書の改正案について、埋設技術課内で業務管理文書を発行し同改正案の試運用が行われています。例えば、手順書の適用範囲が広く、重要ポイントを改正するケースなどでは、その手順書の適切性や妥当性を事前に把握するやり方のひとつとして参考となる事例です。</p>	

2017 年度 第 1 回第三者定期監査出席者 (埋設事業部)

月	日	曜日	時刻		時間	被監査部門	被監査部署	出席者	実施場所
			自	至					
7	11	火	15:00	15:20	0:20	埋設事業部	全被監査部署		濃縮・埋設事務所 3F 研修室
			15:30	17:00	1:30		埋設技術課		
	12	水	9:00	10:30	1:30		施設計画 G		濃縮・埋設事務所 1B 会議室
			10:35	12:10	1:35		品質保証課		
	14	金	15:00	15:35	0:35		全被監査部署		濃縮・埋設事務所 1A 会議室